

天龍峽十勝磨崖

明治十五年（一八八二年）、書聖と仰がれた書道家の日下部鳴鶴が天龍峡を訪れた際、次の十の岩峰を選び、翌年には地元の石工たちの手により岩面に自筆の十勝磨崖が完成しました。姑射橋の上流約三百メートルの地点から、下流約五百メートルの両岸一帯の次の十箇所です。括弧内は古名

垂竿磯(さばり岩)

仙人が苔むした岩に腰をおろし、好んで釣り糸を垂れたとされています。

烏帽石(烏帽子岩)

仙人がこの幽峡で酒宴をし、酔つて烏帽子を忘れ去ったところから出現した岩とされています。

姑射橋(大田橋)

中国古代の「莊子」に記されている、不死の神仙境 莫姑射山(はこやさん)にちなんで命名されました。

歸鷹崖(鷹待崖)

鷹の帰つてくる崖、仙郷に住む仙人が鷹狩りをした際の岩であるとされています。

浴鶴巖(つるしぬけ)

水面で鶴の群がその縞模様の羽を美しく水浴させていたところから命名されました。

炯炯潭(てらが淵)

この崖下には巨龍が棲み、水底より炯炯と光る龍の眼光が見られたところとされています。

仙牀磐(千畳敷岩)

仙人たちが、不老不死の金丹を練つた場所と伝えられる千畳敷の岩です。

樵廡洞(廂岩)

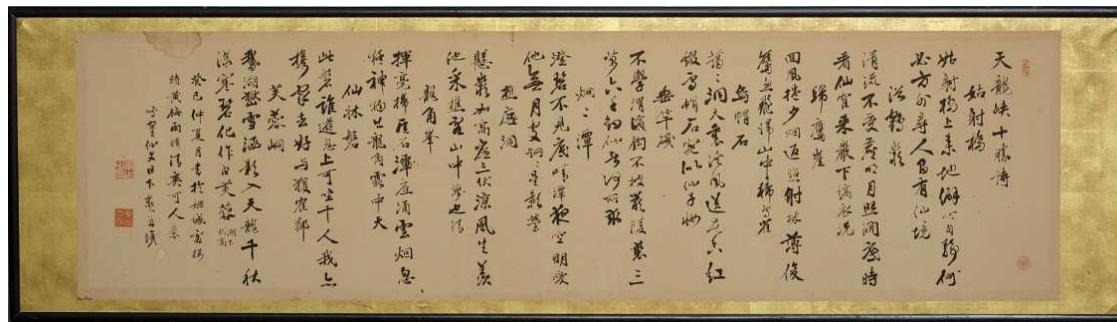
ひさし状に岩が突き出て、仙人やそまびと(きこり)が雨露をしのいだとされる洞状の岩です。

龍角峯(花立岩)

天竜川の深淵に住む龍が、ある時天に昇つた。その崖に突然できた「龍の化身」と伝えられています。

芙蓉峒(富士の巻狩)

岩面に白い縞模様があり、富士山と富士の巻狩りが偲ばれるところから命名されました。



名勝 天龍峡～指定八十周年～

天龍峡は、昭和九年一月二十二日に、史蹟名勝天然紀念物保存法により文部大臣より名勝の指定を受けています。

名勝とは、日本における文化財の種類のひとつで、芸術上または観賞上価値が高いものについて、国が指定したもののです。

その後、昭和二十六年に自然公園法による県立公園の指定を経て、昭和四十四年には国定公園の指定を受け、現在は名勝指定地の上流が天龍小渋水系県立公園、指定地を含めた下流が天龍奥三河国定公園となっています。

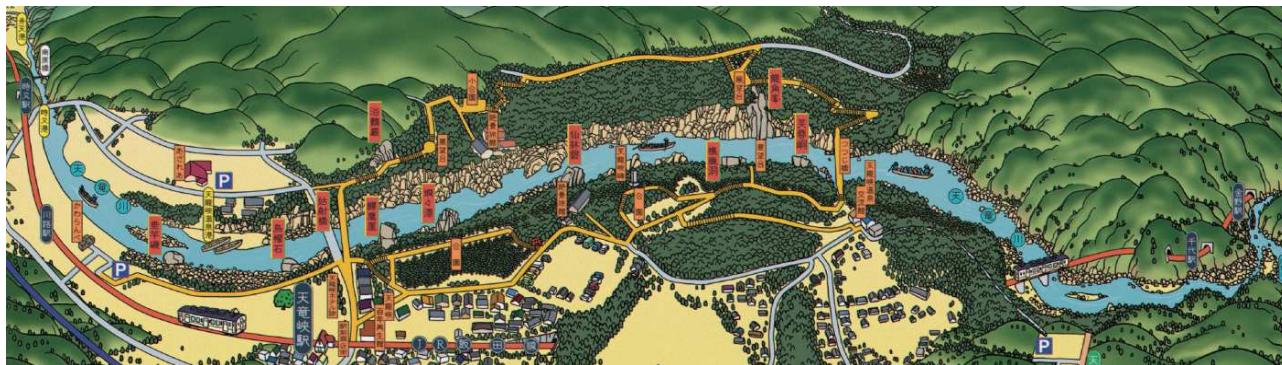


名勝指定における天龍峡の説明

天龍川の諏訪湖より南流して飯田町の南西約五キロメートル川路、龍江両村の間を過ぐる處に片麻花崗岩より成れる最高約五十七メートルの懸崖相對峙して長さ約二キロメートル幅最廣ハメートルの峡谷をなせり。左岸西厓山に坂谷朗廬の探訪記を刻せる碑あり。姑射橋の上流には右岸にサブリ岩、烏帽子岩、鷹待厓あり、下流には右岸にテラテラ淵、千疊敷岩、扇岩、富士巻狩岩あり、左岸に吊シ岩、花立岩あり、後者を一名龍角峰と稱し厓の最高處たり。世に橋を合せて十勝を算す。扇岩の上方赤松林の一帯を公園となし龍角峰の背後に接續せる林の平地をも亦公園とし峡谷を隔てて相對す。橋の上上流、二キロメートルなる處より龍角峰の下流に至る間に舟を上下せしめるを例とし、天龍峽下りといひて前者と區別す。峠上一帯に亘りて赤松茂生し山櫻、槭樹、躄躅、其の間に點綴する。

平成二十六年十一月一日～二日

十勝磨崖原字展実行委員会



弘化4年(1747)坂谷朗廬による『天龍峽』命名

明治15年(1882)日下部鳴鶴による『天龍峽十勝』選定

明治16年(1883)『天龍峽十勝磨崖の碑』(岩彫り)完成

昭和3年(1928)『龍峽小唄』発表披露会

昭和9年(1934)名勝指定

昭和26年(1951)天龍峽県立公園指定

昭和44年(1969)天龍奥三河国定公園指定